

平成28年度 第4回大和市下水道運営審議会会議録 (抜粋)

日時：平成29年1月17日(火) 午前10時～12時

場所：市役所5階 全員協議会室

出席者：河端恵美子委員、扇原博委員、齋藤俊衛委員、石岡嘉彦委員、
古川久美子委員、西岡久子委員、前田吉昭委員、大井忠雄委員、
沼尻港委員
市側（都市施設部長、他事務局職員10名）

主な質疑内容の要約

(1) 下水道使用料の改定(案)について

- ①質 疑：中部浄化センターのほうが規模的には北部浄化センターよりも大きいですが、金額的にみると北部浄化センターのほうが中部浄化センターよりも費用がかかっている。これはどういうことなのか。

(事務局)

答 弁：北部浄化センターには焼却施設があり、中部浄化センターで発生した汚泥を北部浄化センターまで運搬し、そこで汚泥の焼却をしている。焼却施設の維持管理費がかかる関係で、北部浄化センターのほうが中部浄化センターよりも費用がかかっているという状況である。

- ②質 疑：大口事業者が使用している水量はどのくらいなのか。

(事務局)

答 弁：市内で一番水量を使用している大口事業者は、年間(平成27年度実績)18万 m^3 ほど使用している。また、年間(平成27年度実績)10万 m^3 を超えて使用している大口事業者は、先ほどの業者を含め市内3事業者である。

- ③質 疑：使用料を改定するにあたって、この3事業者においては経営の負担になるのではないかと懸念するが、個別に丁寧な説明をする予定はあるのか。

(事務局)

答 弁：確かに大口事業者においては大きな負担になるかとは思いますが、大口事業者だけに個別で丁寧な説明をしていくということではなく、個人の方も含めて下水道使用料が上がる方全員に対して丁寧な説明をしていきたいと考えている。

④質 疑:使用料の改定を行うにあたって、周知についてはどのような方法を考えているのか。

(事務局)

答 弁:従来どおり、広報やまとやホームページを活用して周知を行っていきたいと考えている。ただ、それらの方法だけでは周知しきれない方も出てきてしまうと思うので、個別にチラシを配る方法なども取り入れながら、周知をしていきたいと考えている。

(2) 事後評価報告について

①質 疑:合流改善事業として、遮集管を増強したということだが、その分たくさんの方が処理場へ流れてくることになったと思うが、賄いきれるのか。

(事務局)

答 弁:基本的に合流の水は、中部浄化センターへ集まってくる。そのため、中部浄化センターにおいて、雨水滞水池という大きな池(4千立米)を作り、一時的にそこに溜めるような構造とし、増加した分はそこで賄えるような形をとった。

②質 疑:合流の水(汚水と雨水が混ざったもの)が河川へオーバーフローしてしまう際その水の汚濁負荷の状況はどうなのか。

(事務局)

答 弁:合流の水がオーバーフローしてしまうときというのは、ものすごい量の雨が降ったときとなるが、雨水によって汚水が希釈され汚濁負荷は少ないものになっている。特に気を付けなければならないのは、ファーストフラッシュといって、晴天時に管の中にかなりの汚物が溜まり、雨が降ることによってその汚物が一気に流れてしまうことである。それが河川へオーバーフローしないよう、中部浄化センターの雨水滞水池で受け止められるようにしている。